事　務　連　絡
令和8年 10 月 30 日

都道府県下水道担当課長
政令指定都市下水道担当部長
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業調整課長
都市再生機構下水道担当課長

殿

国土交通省水管理・国土保全局
上　下　水　道　企　画　課
管理企画指導室企画専門官
下　水　道　事　業　課
事業マネジメント推進室課長補佐

下水道セーフティネットNO.299について
（令和８年９月分）

１．維持管理作業事故

令和８年９月は１件（死亡：０件、負傷：１件）の事故報告があり、昨年の同時期と比べると２件減少しました。

維持管理事故の例として、管路内洗浄作業において、現場で公共汚水桝が見つからず、上流側の宅内桝蓋を開けて洗浄していたところ、宅内桝蓋の閉め忘れが生じ、罹災者が宅内桝に足を踏み入れ裂傷を負う事故が発生しました。

２．工事事故

令和８年９月は７件（負傷：６件、物損：１件）の事故報告があり、昨年の同期間と比べると２件減少しました。

工事事故の例として、下水道管路を布設するため、市道の掘削作業を行っていたところ、適切に土留めを設置していなかったため、隣接する現況地盤が崩壊し、掘削内にいた作業員にアスファルト舗装版が落下し、作業員が負傷する事故が発生しました。

３．水質事故等

令和８年９月は５件（水質事故：５件、その他案件：０件）の事故報告があり、昨年の同時期と比べると２件増加しました。

水質事故の例として、落雷によりマンホールポンプ場付近が停電したため、異常警報装置の故障及び汚水の圧送ができなくなり、汚水が溢水した事故が発生しました。

４．発生事故を踏まえた今後の対応について

「下水道管路等内作業における安全確保の徹底について」（令和８年５月 20 日付事務連絡）も踏まえ、作業者の安全性を最優先し、換気や転落防止などの安全対

策を十分に実施することを改めて徹底し事故の未然防止に努め、施設の運転管理や保全管理を適切に実施していただきますようお願いいたします。

また「下水道工事及び維持管理作業等における安全対策の徹底について」（令和８年 10 月 6 日付事務連絡）も踏まえ、各下水道管理者におかれましては、事故の発生を防止するため、実効性が高まる安全対策を講じるよう改めてお願いいたします。

※　下水道の維持管理に関する事故、工事現場で事故が発生した場合には、原則各地方整備局等の担当まで報告をお願いします。また、重大な事故の場合は、本省及び各地方整備局の担当まで同時に報告をお願いします。

※　下記のＨＰにて掲載している、下水道セーフティネット、事故データベース、通知等を活用していただき、事故の未然防止に努めていただきますようお願いします。

HP：https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000005.html

※　厚生労働省の下記のＨＰに労働災害事例が掲載されていますので、事故の未然防止に活用いただきますようお願いします。

HP：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SAI_FND.aspx

（担当・問い合わせ先）

国土交通省 水管理・国土保全局

上下水道企画課管理企画指導室（維持管理事故（水質事故等含む）担当）

平野 ： hirano-h2ia@mlit.go.jp

大内 ： oouchi-m8310@mlit.go.jp

TEL:03-5253-8428（直通）　FAX: 03-5253-1596

下水道事業課事業マネジメント推進室（工事事故担当）

田中 ： tanaka-y2an@mlit.go.jp

椿野 ： tsubakino-s2m8@mlit.go.jp

TEL:03-5253-8431（直通）　FAX: 03-5253-1597

令和８年度
下水道に関する事故発生状況について
（令和８年９月末時点）

１．　人身事故（総括）

２．　維持管理作業事故

３．　工事事故

４．　水質事故等

国土交通省　水管理・国土保全局
上下水道企画課
下水道事業課

1.人身事故（総括）

（令和8年9月末時点）

（単位：件）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
維持管理作業	1 死亡事故	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)							1 (1)
	2. 負傷事故	3 (1)	0 (1)	4 (0)	1 (7)	2 (3)	1 (3)							11 (32)
	合計	3 (1)	1 (1)	4 (0)	1 (7)	2 (4)	1 (3)							12 (33)
	累計	3 (1)	4 (2)	8 (2)	9 (9)	11 (13)	12 (16)							－
工事	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (1)							0 (8)
	2. 負傷事故	2 (0)	8 (3)	6 (4)	4 (7)	5 (5)	6 (6)							31 (59)
	合計	2 (0)	8 (3)	6 (5)	4 (8)	5 (7)	6 (7)							31 (67)
	累計	2 (0)	10 (3)	16 (8)	20 (16)	25 (23)	31 (30)							－
合計	1. 死亡事故	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (3)	0 (1)							1 (9)
	2. 負傷事故	5 (1)	8 (4)	10 (4)	5 (14)	7 (8)	7 (9)							42 (91)
	合計	5 (1)	9 (4)	10 (5)	5 (15)	7 (11)	7 (10)							43 (100)
	累計	5 (1)	14 (5)	24 (10)	29 (25)	36 (36)	43 (46)							－

※下段（）書きは前年度（令和7年度）の値
※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.維持管理作業事故

（令和8年9月末時点）

（単位：件）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	1 (1)	0 (2)							2 (4)
	2. 政令市	3 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (2)	1 (0)	0 (0)							6 (2)
	3. 一般市	0 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (4)	0 (3)	1 (1)							3 (10)
	4. 町村	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							1 (0)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	合計	3 (1)	1 (1)	4 (0)	1 (7)	2 (4)	1 (3)							12 (16)
発生施設	1. 管渠	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (1)							0 (3)
	2. マンホール	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)							2 (2)
	3. 処理場	2 (1)	0 (1)	3 (0)	0 (1)	2 (3)	0 (2)							7 (8)
	4. ポンプ場	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)							1 (3)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)							2 (0)
	合計	3 (1)	1 (1)	4 (0)	1 (7)	2 (4)	1 (3)							12 (16)
事故類型	死亡事故	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)							1 (1)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)							0 (1)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	12. 公衆災害	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	14. その他	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							1 (0)
	負傷事故	3 (1)	0 (1)	4 (0)	1 (7)	2 (3)	1 (3)							11 (15)
	1. 墜落・転落	1 (0)	0 (1)	2 (0)	0 (2)	1 (1)	0 (1)							4 5
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)							0 3
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)							0 1
	4. 切れ・こすれ	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)							2 1
	5. 転倒	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)							2 2
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 0
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 0
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 0
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 0
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 0
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)							1 0
	12. 公衆災害	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)							2 0
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 0
	14. その他	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)							0 3
	合計	3 (1)	1 (1)	4 (0)	1 (7)	2 (4)	1 (3)							12 (16)

被災者数	1. 自治体職員	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							1 0
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 0
	②負傷	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							1 0
	2. 委託先業者	3 (2)	2 (1)	3 (0)	0 (7)	2 (6)	0 (3)							10 19
	①死亡	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (4)	0 (0)							2 4
	②負傷	3 (2)	0 (1)	3 (0)	0 (7)	2 (2)	0 (3)							8 15
	3. 第三者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (0)							2 2
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 0
	②負傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (0)							2 2
	合計	3 (2)	2 (1)	4 (0)	1 (9)	2 (6)	1 (3)							13 (21)
	累計	3 (2)	5 (3)	9 (3)	10 (12)	12 (18)	13 (21)							－ －

※（ ）書きは、前年度（令和7年度）の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

維持管理作業事故情報データベース

令和8年9月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・発生防止策		被災者			
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況
9月										
1	R8.9.17	一般市	その他	⑫公衆災害（人身）	管路内洗浄作業に先立ち、高圧洗浄の空気圧を逃がすため公共汚水桝の蓋を開けて作業を行うが、現場で公共汚水桝が見つからず、上流側の宅内桝（φ300コンクリート製、深さ80cm）蓋を開けて洗浄していたところ、宅内桝蓋の閉め忘れが生じ、罹災者が宅内桝に足を踏み入れ裂傷した。	1.公共汚水桝蓋等を開けた場合は、道路と宅地の境付近及び公共汚水桝等の開口部上の計2本を設置し、注意喚起を行う。 2.道路と宅地の境付近にカラーコーンを設置することは、公共汚水桝等が開いている宅地の目印であることを作業従事者へ、事前教育・周知徹底を図る。 3.公共汚水桝が見つからない又は蓋が開かず宅内桝を開ける場合の作業手順書を作成し、作業員全員に周知すると共に、施工計画書に定めて盛り込む。	一般人	53	女	左足膝、左肘打撲

：死亡事故　：負傷事故

3.工事事故

（令和8年9月末時点）

（単位：件）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	2 (2)	3 (1)	5 (1)	1 (3)	0 (4)	0 (4)							11 (15)
	2. 政令市	1 (0)	1 (3)	0 (2)	3 (2)	1 (3)	3 (0)							9 (10)
	3. 一般市	1 (0)	4 (1)	2 (2)	5 (6)	2 (3)	4 (5)							18 (17)
	4. 町村	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (1)
	5. その他	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)							3 (2)
	合計	4 (2)	9 (6)	7 (6)	9 (11)	5 (11)	7 (9)							41 (45)
工事分類	1. 管きょ開削	2 (2)	2 (4)	3 (2)	7 (6)	4 (4)	3 (6)							21 (24)
	2. 管きょ推進	0 (0)	1 (0)	0 (1)	2 (2)	0 (1)	0 (0)							3 (4)
	3. 管きょシールド	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)							1 (1)
	4. 管きょその他	0 (0)	3 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)							5 (2)
	5. 処ポ土木建築	1 (0)	1 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (4)	3 (1)							5 (9)
	6. 処ポ機械電気	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (1)	1 (1)	0 (2)							4 (4)
	7. 処ポその他	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)							2 (1)
	合計	4 (2)	9 (6)	7 (6)	9 (11)	5 (11)	7 (9)							41 (45)
事故類型	死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (1)							0 (5)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (1)							0 (3)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	12-1. 公衆災害（人身）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)							0 (1)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)							0 (1)
	負傷事故	2 (0)	8 (3)	6 (4)	4 (7)	5 (5)	6 (6)							31 (25)
	1. 墜落・転落	1 (0)	0 (1)	1 (0)	0 1	1 (3)	0 (2)							3 (7)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	1 (1)	3 (0)	0 2	1 (0)	2 (1)							7 (4)
	3. 飛来・落下	0 (0)	2 (0)	1 (1)	1 4	0 (1)	1 (0)							5 (6)
	4. 切れ・こすれ	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 0	1 (0)	0 (2)							3 (2)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 0	1 (0)	1 (1)							3 (2)
	6. 激突	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 0	0 (0)	1 (0)							2 (1)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 0	0 (0)	1 (0)							2 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 0	0 (0)	0 (0)							0 (1)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 0	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 0	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 0	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	12-1. 公衆災害（人身）	0 (0)	4 (0)	1 (0)	0 0	1 (0)	0 (0)							6 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 0	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 0	0 (1)	0 (0)							0 (2)
	物損事故	2 (2)	1 (3)	1 (1)	5 (3)	0 (4)	1 (2)							10 (15)
	12-2. 公衆災害（物損）	2 (2)	1 (3)	1 (1)	5 (3)	0 (4)	1 (2)							10 (15)
	合計	4 (4)	9 (6)	7 (6)	9 (11)	5 (11)	7 (9)							41 (47)

（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数	1. 死亡	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (1)							0 (5)
	2. 負傷	2 (0)	8 (3)	6 (6)	4 (8)	5 (5)	6 (6)							31 (28)
	合計	2 (0)	8 (3)	6 (7)	4 (9)	5 (7)	6 (7)							31 (33)
	累計	2 (0)	10 (3)	16 (10)	20 (19)	25 (26)	31 (33)							－ －

※（ ）書きは、前年度（令和7年度）の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

工事事故情報データベース

令和8年9月末時点

NO.	発生年月日	工事情報			事故情報			被害者状況		
		事業主体	工事分類	従事作業	事故概要	発生場所	事故類型	年齢	性別	被害状況
9月										
1	R8.9.7	2.政令市	5.処ポ土木建築	設備工	手を滑らせて型枠が落下し、下で作業中の作業員に衝突し、負傷した。	現場内	3.飛来・落下	69	男	頚椎骨折
2	R8.9.8	2.政令市	1.管きょ開削	開削工	取付管布設替工事の掘削作業中、バックホウのバケットが滑動してガス供給管に接触し、ガス管を破損した。	現場内	12-2.公衆災害（物損）			
3	R8.9.9	2.政令市	1.管きょ開削	開削工	バックホウが方向を切り返すために後退し、驚いて転倒した罹災者の左足甲の上にキャタピラが乗った。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	60	男	左足首及び甲付近で骨折（入院1ヶ月）
4	R8.9.10	3.一般市	5.処ポ土木建築	補助工	調整池二次製品設置に伴い、モルタルミキサーにて敷モルタルを作成していた。排出口が詰まったため、詰まりを取ろうとして電源を落とさずに排出口から手を入れた。詰まりは取れたが、ミキサー羽根が動き出し、本体と羽根に右手中指の第一関節が挟まれ被災した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	23	男	右手中指第一関節指節切断
5	R8.9.10	3.一般市	5.処ポ土木建築	補助工	開口部を養生するために利用していたブルーシートが作業場に残置され、そこに隠れていたブロックに気づかずに躓き、転倒により負傷した。	現場内	5.転倒	41	男	左足首の骨折、脱臼（全治１ヶ月程度）
6	R8.9.11	3.一般市	4.管きょその他	修繕工	下水道管の止水作業のため、マンホール内で作業中に止水プラグが破損し、右腕（肘）にあたり負傷。 後に骨折と判明。	現場内	6.激突	38	男	左上腕骨骨折
7	R8.9.14	3.一般市	1.管きょ開削	開削工	汚水管を布設するため、市道の掘削作業を行っていたところ、適切に土留めを設置していなかったため、隣接する現況地盤が崩壊し、掘削内にいた作業員にアスファルト舗装版が落下し、作業員が 負傷した。	現場内	7.土砂崩壊	43	男	負傷（入院2週間）

：死亡事故　：負傷事故　：物損事故

4.水質事故等

（令和8年9月末時点）

[総括]

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	水質事故等　合計	**5 (2)**	**4 (1)**	**5 (1)**	**2 (9)**	**7 (5)**	**5 (3)**							**28 (21)**
	累計	**5 (2)**	**9 (3)**	**14 (4)**	**16 (13)**	**23 (18)**	**28 (21)**							－

[内訳]

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	2 (0)	1 (0)							4 (2)
	2. 政令市	2 (0)	3 (0)	0 (1)	0 (1)	2 (1)	1 (1)							8 (4)
	3. 一般市	3 (1)	1 (1)	3 (0)	0 (7)	3 (4)	3 (1)							13 (14)
	4. 町村	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (1)							2 (1)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							1 (0)
	合計	5 (2)	4 (1)	5 (1)	2 (9)	7 (5)	5 (3)							28 (21)
発生施設	1. 管渠	1 (0)	0 (0)	4 (1)	1 (2)	4 (3)	3 (1)							13 (7)
	2. マンホール	0 (1)	2 (0)	1 (0)	1 (2)	1 (1)	2 (0)							7 (4)
	3. 処理場	4 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (3)	1 (0)	0 (2)							6 (7)
	4. ポンプ場	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (2)	1 (1)	0 (0)							2 (3)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	合計	5 (2)	4 (1)	5 (1)	2 (9)	7 (5)	5 (3)							28 (21)
原因者	1. 下水道管理者（委託先含む）	4 (1)	3 (0)	5 (0)	1 (6)	6 (4)	4 (2)							23 (13)
	2. 民間事業者（一般人を含む）	0 (0)	0 (1)	0 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)							1 (3)
	3. その他(天災、原因者不明含む)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (2)	1 (1)	1 (1)							4 (5)
	合計	5 (2)	4 (1)	5 (1)	2 (9)	7 (5)	5 (3)							28 (21)
事故類型	① 悪質下水の流入（放流水質が基準に不適合）	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (0)							2 (3)
	② 悪質下水の流入（放流水質が基準に適合）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (1)							2 (3)
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	1 (1)							2 (3)
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	2 (1)	3 (0)	4 (0)	2 (5)	6 (4)	4 (1)							21 (11)
	⑥ その他事故（①～⑤以外の事故）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	水質事故　合計	5 (2)	3 (1)	5 (1)	2 (9)	7 (4)	5 (3)							27 (20)
	その他案件	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)							1 (1)
	水質事故等　合計	5 (2)	4 (1)	5 (1)	2 (9)	7 (5)	5 (3)							28 (21)
状況分類	① 耐用年数経過	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	3 (0)	1 (2)							6 (4)
	② 耐用年数以内	1 (0)	2 (0)	4 (0)	0 (2)	2 (3)	2 (0)							11 (5)
	③ 天災等	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							1 (0)
	④ その他	3 (1)	1 (1)	0 (1)	2 (6)	2 (2)	2 (1)							10 (12)
	合計	5 (2)	4 (1)	5 (1)	2 (9)	7 (5)	5 (3)							28 (21)

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷または、設備の故障によるものを集計

※（ ）書きは、前年度（令和7年度）の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

水質事故等情報データベース

令和8年9月末時点

NO.	発生年月日	事故情報				事故概要・対応	
		事業主体	発生施設	事故類型		事故概要	事故への対応
9月							
1	R8.9.3	3.一般市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	異物による管の閉塞により、内圧が高まり、水道施設の圧送管（SP管　橋梁添架部）が断裂し併せて、フランジ部より汚水の流出を確認	高圧洗浄機、ダンパー車による管内の洗浄、管改修による異物除去。接続のある事業者に対して下水道施設の適正使用の指導を実施。
2	R8.9.4	3.一般市	管渠	水質事故	④雨水管からの悪質下水の流出	雨水開渠1900×1750×1000に灯油または軽油が流れていた。雨水開渠の下流が湖であり、湖の手前でオイルマット等を設置した。	原因者特定が困難であり、日常の巡視にて再発防止に努める。
3	R8.9.8	2.政令市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	土壌腐食に起因する外面腐食により、圧送管が破損し、路上への汚水溢水した。	10/2に掘削を行い、圧送管の状態を確認の上で、必要な修繕を実施する予定。
4	R8.9.8	1.都道府県	マンホール	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	溢水したマンホール下流のポンプ場は流入渠水位が上昇すると設備保護のために流入ゲートが全閉となる制御になっている。当日は大雨の影響により管内流量が増加しゲートが閉鎖。中央監視者が他の警報に気をとられ、流入ゲートの開操作を行うのが遅れたため、上流地区の公共下水道マンホールから汚水が溢水した。	浄化センター運転管理等包括委託受託業者に対し、当該業務発注者を通して中央監視体制の改善を求め、必要な指導を行う。
5	R8.9.27	3.一般市	マンホール	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	エアー抜き用の通気穴があるマンホールポンプから汚水溢水の連絡があった。現地写真を確認したところ、通常より吹出し量が多かったため、現地確認を実施。過日の落雷によりマンホールポンプ場付近が停電したため、異常警報装置の故障及び汚水の圧送ができなくなり、溢水していた。（集落から離れていたために停電の発覚が遅れ、復旧までに時間を要した。）	今回、マンホールポンプ制御盤内に設置されている異常警報装置が発報しなかったことにより、異常なしと判断していたことが、異常発見が遅れた原因のため、今後は落雷等が発生した場合は、異常警報の発報がない場合でも迅速な現地確認を行う。また、当該マンホールポンプは、現在ストックマネジメント実施計画の中で更新計画を策定中であり、合わせて雷害対策も検討する。